

| | |
|----------|--|
| 審議会等の名称 | 令和2年度第1回阿見町文化財保護審議会 |
| 開催日時 | 令和2年7月28日(火) 午後1時30分から午後3時00分 |
| 開催場所 | 阿見町中央公民館 3階 第1会議室 |
| 公開・非公開の別 | 公開 ※傍聴者なし |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 会長・副会長選出 5. 会長あいさつ 6. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元(平成31)年度事業実績について (2) 令和2年度事業計画について (3) 塙城跡の史跡指定の報告と今後の計画について (4) 霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕の修繕について (5) その他 8.閉会 |
| 議事内容(要旨) | <p>事務局</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回阿見町文化財保護審議会を開催いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規定により傍聴者を募集しましたところ、申し込みはございませんでしたので、皆様にご報告させていただきます。</p> <p>事務局</p> <p>教育長よりごあいさつをいただきたいと思います。湯原教育長、宜しく願いいたします。</p> <p>教育長</p> <p>皆さんこんにちは。教育長の湯原正人と申します。この1年皆様の活動を拝見しまして、この審議会はすごい方々の集まりだと感じております。本当にお世話になります。さて本日は、ご多忙のところ、令和2年度第1回文化財保護審議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年末から続いておりますコロナウイルス感染症ですが、5月には緊急事態宣言も解除され、町公民館についても6月9日から再開になり、新しい生活様式を守りながら段階的に利用できるようになっております。しかし、いまだ終息には至っておらず、本日の会議も感染予防対策を行ったうえで例年より1カ月程度遅い時期となりましたが、こうして文化財保護審議会を開催できたことは大変喜ばしい限りです。</p> <p>昨年度は、保護審議会にて答申をいただきました文化財3件の新規指定を行うことができました。「鉄斧形土製品」と「墨書土器」については、町内の各公民館・ふれあいセンターを巡回する形で展示を行い、町民に広く知っていただく機会を設けました。塙城跡については、今後文化財標示看板の作成等を予定しており、地域の方と共に普及啓発に努めてまいります。</p> <p>また、本日の審議会では近代遺産として指定しております「霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>体壕」の修繕についての審議も予定しております。結びとなりますが、当町文化財保護行政のますますの進展を期待するとともに、委員の皆様からはご指導賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、会長・副会長の選出を行います。阿見町文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により、会長は役員相互により定められておりますがいかがいたしましょうか。</p> <p>特にご意見がなければ事務局から案をお示ししてもよろしいでしょうか。事務局の案としましては、渡邊武委員に会長を、山根峯治委員に副会長をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> |
| 委員一同 | <p>異議なし。</p> |
| 事務局 | <p>それでは異議なしのお声をいただきましたので、渡邊委員に会長を、山根委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、協議事項に入っていきたいと思っております。以降の議事進行につきましては、阿見町文化財保護審議会条例第8条第2項の規定に基づき、渡邊会長に議長をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>これより議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日の審議会ですが、阿見町文化財保護審議会条例第8条第3項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項「(1) 令和元（平成 31）年度事業実績について」事務局より説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>（令和元（平成 31）年度の事業実績について報告を行う）</p> |
| 議長 | <p>ご意見、ご質問のある方は挙手の上ご発言ください。</p> <p>無いようですので、次の協議事項に移りたいと思っております。「(2) 令和2年度事業計画」についての説明を事務局よりお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>（令和2年度事業計画について説明を行う）</p> |
| 議長 | <p>それでは、ご意見、ご質問のある委員は挙手の上ご発言ください。</p> <p>無いようですので、次の「(3) 塙城跡の史跡指定の報告と今後の計画」について事務局より説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>（塙城跡の史跡指定の報告と今後の計画について説明を行う）</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | 何か質問等ございましたらご発言ください。 |
| 委員 | 文化財標示看板を作成するとのことですが、案内板の作成は今回考えていますか。 |
| 事務局 | 今のところそこまでは考えていないのですが、恐らく道路案内板等になりますと、県や町の道路部門の部署と協議が必要になってくると思います。「町指定史跡 塙城跡」のような道路標示を作成するのは分かりやすく良いと思いますので、手続き方法等を調べ検討してみます。 |
| 委員 | 塙城跡の史跡指定申請範囲の平面図を前回の会議でいただいたと思うのですが、そちらの範囲に関してそのまま申請がとおり、史跡指定になったということでしょうか。 |
| 事務局 | はい。前年度の 2 月の会議でお配りした添付資料に、番地ごとに色分けした図面があると思うのですが、そちらのとおりとなっております。 |
| 委員 | そうしますと、面積はどのくらいでしょうか。 |
| 事務局 | 40,000 m ² 弱になります。 |
| 副会長 | せっかく史跡指定をいただいたのですから、案内看板を設置するなど、町が積極的に塙城跡を活用するという考え方で進めるのが良いと思います。見学ルートとしては、君原公民館に集まってもらい、そちらで説明をしてその後見学するというのが一般的ですよね。君原公民館の中に説明書きのようなものを準備し、それを見た後に現地を見学するというのが良いと思います。 |
| 事務局 | 案内看板についてですが、君原公民館そのものについても、竜ヶ崎阿見バイパスの所に看板がたっているくらいで場所が分かりづらいとよくご意見いただきます。 |
| 副会長 | 追原南の交差点辺りに、君原公民館と塙城跡をセットで説明する看板を置かないと場所が分かりづらいと思います。また、阿見のインターチェンジにも、町を紹介する一環として他の施設などと総合的に連携しながら、塙城跡の案内表示を置くなど、色々行えると価値が上がると思います。 |
| 委員 | 1 点目の質問です。小学校 3・4 年生の社会科の副読本を現在改訂中だと思いますが、塙城跡をそちらで扱うのでしょうか。2 点目ですが、新規採用の先生方や阿見町に来た先生方が行う巡検に塙城跡は含まれているのでしょうか。 |
| 教育長 | 副読本は現在編集が始まったところです。塙城跡についてはせっかく町指定にもなりましたし、確認したいと思います。 |
| 委員 | もし可能であれば、1 ページでも 2 ページでも良いので入れていただきたいです。 |

| | |
|-----|---|
| 教育長 | 塙城跡を見学した際に感じたのですが、見学してもらうように場所を整備することが大事だと思います。 |
| 事務局 | <p>教育長に見ていただいた際に倒れかかっていた木は、あの後保存会の皆様が撤去作業を行ってくださりきれいになりました。指定文化財になったということで、普及啓発の部分が大切なのは委員の皆様のおっしゃるとおりだと思いますし、事務局の方も問題意識というのは共有しております。ご発言いただいたように学校教育へのアプローチも非常に効果があると今のお話をお伺いして感じました。去年、君原小学校の3年生の担任の先生から、塙城跡を歩きたいので案内をお願いしますかと生涯学習課にお話をいただきまして、一緒に回らせていただきました。そのようなものでも良いですし、教員の研修ルートですとか、副読本掲載ということになれば、さらに塙城跡を活用していただけると感じます。</p> <p>史跡指定前から塙城跡保存会の皆様が非常に積極的に活動されていまして、現在は新型コロナウイルスの影響でストップしているのですが、東京からバスツアーの誘致もしていました。状況が好転してきたら再開したいと会長もおっしゃっておいりましたので、バックアップも行っていければと考えております。</p> |
| 教育長 | こちらでもバックアップします。 |
| 事務局 | また、去年は学校側から見学の依頼がありましたが、事務局からもアプローチをしてみたいと思います。 |
| 委員 | 先生方は校長会や教頭会、教務主任会等ありますから、例えば教務主任会に出向いて、お話するのも良いと思います。 |
| 委員 | 先程お話ができましたが、君原公民館を起点としてそこから塙城跡巡りができるような案内表示、整備を考えていくと良いと思います。君原公民館を最寄り駐車場とすれば、カーナビに入力した際に行き着けると思います。また、そこから徒歩5分以内と便利ですしね。 |
| 事務局 | そうですね。塙城跡についてホームページの更新をする際に、最寄りの場所として君原公民館を記載できればと思います。君原公民館の館長と相談します。 |
| 委員 | 将来的には県指定も視野にいれているのでしょうか。 |
| 事務局 | 所有者の方からそのような希望はあると伺っておりますし、要望はあると考えています。しかし、課題もいくつかあると思います。まず、文献が少ないという点です。県指定にする際には、茨城県の特徴を何かしら持つというところを考えると、攻めどころは遺構しかないと感じます。そうしますと、確認調査が必要になってくると考えております。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | まずは縄張り図の作成ですね。 |
| 事務局 | そうですね。塙城跡の場合は全て私有地になっていますので、確認調査を入れるにしても所有者の方と十分に検討する必要がありますので段階を追ってだと思えます。基本的には市町村の指定から3年以上経過したものが対象となりますので、3年はあつという間に過ぎてしまうと思いますが、目指していくというのは常に考えていきたいと思えます。 |
| 委員 | 文献が少ないのは弱点かもしれませんが、お城自体の文献が少ないのはそのとおりなのですが、県指定までいくのでしたらお城の遺構だけでなく、歴史的な背景も踏まえて検討するのが良いと思えます。蔵福寺所蔵の仏像など周辺の文化財と塙城跡を考えてみると、忍性との関係や笠間との関係も見えてきます。 |
| 事務局 | ご意見いただいたとおり、様々な方にお知恵をお借りしつつ、遺構だけではなく周辺の状況なども加味しながら価値を高めていくという方向を探していきたいと思えます。 |
| 委員 | 文化財標示看板の作成にあたり縄張り図の作成などを行っていくと思うのですが、縄張り図についてももう少し分かりやすい子ども向けのものもあると良いと思えます。現地に行って景観を見るとすごいというのは分かるのですが、自分が塙城全体のどの場所にいるのかというのを把握するのは難しいと思えます。また、リーフレットも大人用と子ども用があると良いと思えます。ただ振り仮名の有り無しで大人用と子ども用にするのではなく、内容も変えて作成してほしいです。文化庁からも文化財の普及啓発について言われていますが、これからの未来を担う子どもたちが、いかに興味関心を持ってくれるかということも検討してほしいです。予算も大変でしょうが、リーフレットの作成も計画に入れていただき、看板作成と二本立てでお願いします。 |
| 副会長 | 子どもたちに興味関心を持ってもらうことは大変重要です。土浦の真鍋の桜を見に行った際に、小学生の子どもたちが桜について訪問者に説明してくれたのですが、すごいと思いました。そのようなことが塙城跡でもできると良いですね。大きな流れで十分ですので、見学に来た方々に子どもたちが説明できるようになると良いと思えます。そうすると副読本の意味はものすごく高くなると考えます。町の財産になりますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。 |
| 議長 | 続きまして、「(4) 霞ヶ浦海軍航空隊跡有蓋掩体壕の修繕」について事務局より説明を求めます。 |
| 事務局 | (霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕の修繕について説明を行う) |
| 議長 | 何か質問等がありますか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | どのくらいの金額がかかりそうでしょうか。 |
| 事務局 | アーチ状の真ん中の所に端から端までひびが入っており、現在も雨が降る度に雨漏りをしている状態です。全部埋めるとなると撥水材まで含めまして 200 万円程かかるようです。また、場所を限定して行いまして、樹脂を使用するやり方ですと最低 100 万円はかかるのではないかということでした。それ以外ですと簡易的にシートを被せる方法が考えられますが、被せてしまうと文化財として見た目がどうなのかという問題もあると思います。できればひびに水が入らないような処置をしなければいけないというところで、理想は樹脂で埋めて撥水材をかけることですが、色々なやり方を検討しつつというところです。 |
| 副会長 | もともと覆土されていた土を剥いでいますよね。 |
| 事務局 | はい。指定された際には半分は土を被っておらず、コンクリートむき出しの状態でした。残りの半分は当時のカモフラージュで盛られていた土が残っていました。強い雨が降ると、土を被っている方からも水がぼたぼた落ちてくる状態です。 |
| 委員 | 戦後 70 年以上経っていますものね。部分的に修繕してもそこからまた悪くなってしまうのでしたら困りますね。でも、一般の方は文化財の観点からではなく、安全に壊れないようにというところで、こちらとはもともと思っていることが違う感じでしょうか。 |
| 事務局 | そういう部分もあると思います。業者の方は工事の仕方について簡単にやぐらを組んで行うとおっしゃっていたのですが、実際にここは生活導線の一部で掩体壕の中を歩いて家に入るようになっているので、そのようなことをされると困るとのことでした。何とか修繕の方向には持っていきたいのですが、洗い出すべき課題が多々あると思います。 |
| 教育長 | 昔は結構ありましたよね。人も住んでいましたし。今はそちらの掩体壕しかなくなってしまったのでしょうか。 |
| 副会長 | また、海軍航空隊の施設としましては、今の掩体壕とキセキ農機の中にある中央格納庫跡があります。現在、中央格納庫は倉庫として使用しています。維持するのは非常に大変ですが、キセキ農機は一生懸命自分たちで補修されています。レンガも当時日本でも有数の珍しいものです。掩体壕も単体でなくて、中央格納庫と 1 セットで考えれば価値があると思います。 |
| 事務局 | 私も実物の中を見たことはないのですが、中央格納庫といくつか残っている施設があるというのは知っています。現存する霞ヶ浦海軍航空隊跡全体で一番メインになる施設は、キセキ農機にある中央格納庫になるのではないかと思います。私もまだキセキ農機の担当者の方とお会いしたことがないので、もしご紹介いただけるのならご一緒 |

| | |
|-----|--|
| | <p>をお願いいたします。</p> |
| 副会長 | <p>所長が変わっていなければ、3年程前にお会いしたことがあります。</p> |
| 教育長 | <p>阿見町は海軍航空隊跡の名残が散在していますが、予科練の辺りから茨城大学農学部、中セキ農機の辺りで大体1つのまとまりになっていきますよね。</p> |
| 副会長 | <p>1つ1つを繋げれば全体として大きな価値を生んでいくものと思います。</p> |
| 事務局 | <p>太平洋戦争期の文化財は、全国的に見てもまだ指定事例の少ない時代区分だと思っています。今後おそらく全国的にも指定が進んでいくことが予想されます。阿見町に点在する未指定のものについても史跡指定という形で進めていきたいと思っています。1つ1つ指定していった上で、霞ヶ浦海軍航空隊跡というような大きなイメージで、今後巡れるようなあり方が必要になってくると思います。掩体壕の方も何とか保存していく方向で進めたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>協議事項「(5) その他」について、何かございますか。 無いようですので、以上で審議を終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回文化財保護審議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間のご審議誠にありがとうございました。今後とも、阿見町文化財保護行政のためにお力添えを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。</p> |